

## 特集：現代日本の家族に関する意識と実態（その1）

## 世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担

小山 泰 代

本稿は、家族介護の中心的存在である有配偶女性に焦点をあて、世帯内外における親の介護への関わり方の現状と、それを規定する要因を明らかにするとともに、有配偶女性にかかる介護負担について考察を行うものである。親の介護への関わり方については、特に、これまで明らかにされていない、別居している親の介護に着目している。

上記の目的のもとに、第2回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所、1998年）の個票データを用いて分析を行った。結果として、第一に、同居している親、別居している親の要介護状態や介護への参加割合について、量的に把握することができた。第二に、別居親の介護への参加を規定する要因についてロジスティック回帰分析を行った結果、夫の親の介護については、親の性別、年齢、配偶状態、家族類型、妻の別居親の介護参加、親の家までの距離、妻の就業、夫の兄の有無などが関連があることが明らかになった。また、妻の親については、親の要介護の程度、家族類型、夫の別居親の介護参加、家族観、親の家までの距離といった変数の関連が明らかになった。最後に、このような家族介護の今後の動向を探るひとつの方法として、夫婦のきょうだい数と親の数という観点から、夫婦の介護負担について検討し、きょうだい数と親の数の比率でみた場合の介護負担は、若い世代で今後増大することを示した。

「老親の介護は家族が行う」という家族介護規範は依然根強く、同居介護や別居介護など多様な形をとりながら、今後も家族介護システムは維持されていくと推察される。しかし、家族や介護の形が変わりつつある今日では、介護上の支障も多様化している。老親の介護に対する肯定的姿勢を尊重した介護サポートシステム構築のためには、現在および将来の家族の介護機能を適切に評価することが不可欠である。

## はじめに

## 1. 背景と目的

平成10年国民生活基礎調査によれば、要介護者のいる世帯は総世帯数（国民生活基礎調査による推計値）の2.7%にあたる120万8千世帯（要介護者数は124万3千人）である。このうちその世帯員が主な介護を行っている割合は85.1%にのぼる。この値は1980年代後半までは9割を越えており、現在までゆるやかに低下しているが、要介護者の介護は大多数が家族介護であるという傾向にかわりはない。さらに、世帯内の介護者は要介護者の「妻」や「息子の妻」などの女性世帯員（有配偶女性）が多数で、家族介護の中心は有配偶女性であるという傾向も依然続いている。家族の小規模化、親との別居傾向の高まり、女性の

就業率の上昇などによって、家族の介護機能・介護能力が変化ないしは低下しているという見方は社会的な共通認識となっている。

一方で、同調査では、寝たきり者の主な介護者のうち約5%は別居の親族であり、家族の介護関係が世帯内にとどまらないことを示している。最近では「週末介護」「帰省介護」「別居介護」などという言葉も聞くようになった。このような現象は、家庭の介護機能の低下を裏付けるとともに、家族介護のシステムが家庭という空間的な枠組みを超えて維持されていることを示している。家族介護に対する肯定的規範は依然根強いが、介護を担当する側の諸事情は、それを受け入れられる状況にあるとは言い難い。その典型が親との別居と女性の就業であろう。同居・別居にかかわらず、近年のきょうだい数の減少により、親の介護は以前に比べて少数（ときには1人）の子どもで負担する状況になっている。たとえば、きょうだいのない者同士が結婚した場合には、最大で夫婦双方の両親4人の介護が同時期に夫婦2人にかかってくることも考えられる。有配偶女性の場合には、自身の配偶者（夫）の介護をあわせれば5人となる可能性もある。現在でも介護は1人の世帯員に集中する傾向があり、同時に複数の要介護者の介護を、あるいは別居している親の介護を担う場合には、介護を担当する者の負担は非常に大きいものとなる。

こうした家族介護に関して、日本では、1970年代後半になって東京都老人総合研究所によって要介護者本人の状況とともに介護者の介護上の支障を客観的にとらえる方法が示され（冷水・武川1984）、これ以後、介護者の支障を客観的に評価しようとする調査研究が多く行われている。それと同時に、在宅介護や施設入所を規定する要因の研究（石橋1992、菅野ほか1992）や介護を阻害する要因の研究（岡本1987）、介護者のストレスや負担感、幸福感の研究（松岡1993、中谷・東條1989、前田ほか1989）なども行われるようになり、近年では介護を含めた社会的ネットワーク（藤崎1986、野口1991）や、介護と女性の就業継続（小川・松倉2001）といった分野が新しい関心領域となっている。また、老親と成人子との同居を規定する要因のひとつとして、老親の介護を扱うものも見受けられる（金ほか1998、西岡2000）。これらの分析の多くは、問題の性質もあって介護される側を中心においたもので、介護者となりうる側から見て、介護への関わり方を規定する要因を分析したものはあまり見受けられない。また、世帯内の介護の状況は把握しやすいが、世帯の外部を含めた個人の介護行動の状況は把握しにくく、そうした調査分析はこれまでにほとんど行われていない。

本稿は、このような背景のもとに、家族介護の中心的存在である有配偶女性に焦点をあて、世帯内外における親の介護への関わり方の現状とそれを規定する要因を明らかにするとともに、有配偶女性（ないしは子ども夫婦）にかかる介護負担について考察を行うものである。特に、これまで明らかにされていない、別居している親の介護に着目する。

## 2. データと分析対象

分析に使用するデータは、国立社会保障・人口問題研究所が1998年に全国の有配偶女性を対象として実施した第2回全国家庭動向調査である（西岡ほか2000）。同調査では、同時

期に実施された平成10年国民生活基礎調査（厚生省大臣官房統計情報部）と世帯員ベースでのデータリンケージを行った。同年の国民生活基礎調査は3年毎の大規模調査年にあたり、介護に関する調査項目が設定されており、世帯内での介護の状況が得られる。一方、家庭動向調査では、有配偶女性の家庭外部での介護活動（介護の対象は別居の親）を把握することを試みた。両調査のリンケージによって、国民生活基礎調査からは世帯内の介護の状況を把握することができ、家庭動向調査からは世帯外部の介護の状況を把握することができる。

本稿では、家庭動向調査の調査対象者（有配偶女性）のうち、介護の必要な親をもつ者を主な分析対象とする。データリンケージが成功した8186ケースのうち、介護の必要な同居の親をもつ者は112ケース（1.4%）、介護の必要な別居の親をもつ者は751ケース（9.2%）である。以下、本稿では、特に注記のない限り、調査対象者の有配偶女性を「妻」と表記する。同様に、単に「親」という場合には、対象者（妻）自身の親と配偶者（夫）の親を含めるものとする。また、ここで要介護の状態とは、日常生活になんらかの介助の必要な状態をいう。

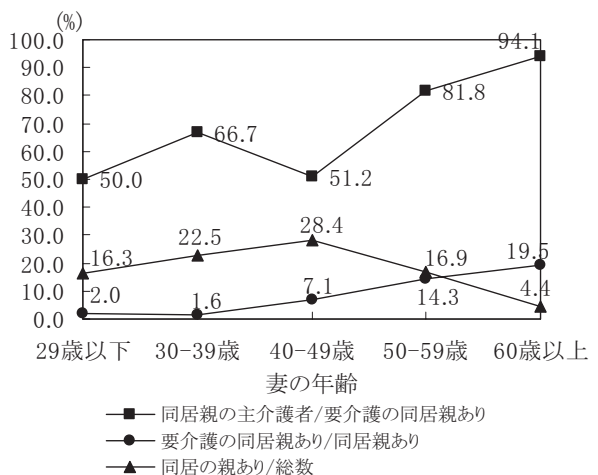
### 同居親および別居親の介護への関わり

有配偶女性（以下、「妻」）は、同居あるいは別居している自身の親と配偶者（以下、「夫」）の親の介護において、どのような役割を果たしているのだろうか。

調査対象である8186人の有配偶女子のうち、世帯内に介護の必要な親をもつ者は112人（1.4%）で、この約7割にあたる79人は親の主たる介護者となっている。妻の年齢別に見ると（図1）、40歳代以降では年齢があがると同居親のいる割合は減少するが、同居親のうち介護の必要な者の割合は上昇する。60歳以上では同居親のいる者のうち約2割は要介護の同居親をもっている。また、親が同居親である場合に妻がその主たる介護者になる割合は、40-49歳でその前後より低くなっているものの、おおむね年齢とともに上昇する傾向にあり、50歳代では81.8%、60歳以上では94.1%に達している。世帯内に夫婦の両親ともに生存している場合、父親が要介護となったときには母親（父親にとっては妻）が主たる介護者となるのが一般的である。比較的若い世代の夫婦で同居親に介護が必要でもその主たる介護者となる割合が高年層ほど高くないことには、こうした背景が考えられる。

次に、世帯外における妻の介護役割

図1 同居の親の要介護の状況と妻の介護参加



についてみてみよう。調査データ中、介護の必要な別居の親をもつ者は751ケース（9.2%）である。このうち約2割の者は2人以上の介護の必要な別居親をもっている。また、8ケース（1.1%）には介護の必要な同居の親をもつ者である。家庭動向調査では、介護の必要な別居している親について、「その主たる介護者がだれか」、妻自身が主たる介護者でない場合には「介護を手伝っているか」を調査している。以下、「別居親の介護に参加している」というときには、主たる介護者であるか介護を手伝っているかのどちらかにあてはまる場合を指すものとする。

図2に別居親の要介護の状況を妻の年齢別に示した。別居親のいる者のうち、要介護の別居親がいる者の割合は、60歳以上では約2割で同居親の場合と大差ないが、それ以前の年齢階級ではいずれも同居親の場合よりも高い値となっている。30歳代でも1割近い妻が要介護の別居親をもっていることになる。これら要介護の別居親をもつ者について、その介護に参加している者の割合をみると、29歳以下の34.8%から次第に上昇し、40-49歳に45.6%に達した後、60歳以上の21.9%まで低下していく。これは同居親の場合とは対照的な動きといえよう。同じ第2回全国家庭動向調査のデータを使用した西岡（2000）では親との同居を規定する要因として親の要介護状態は有意な変数となっていないが、同居への移行を含め、この時期になんらかの介護状況の変化があるとも考えられる。

図3は、介護の必要な別居親のいる者について、別居親の介護への妻の参加の割合を、主介護者として参加している場合と、主介護者を手伝う形で参加している場合とに分けて示したものである。妻が主介護者である割合は、夫の親については60歳以上の層を除いていずれも9%程度であるのに対し、妻の親については30歳代までは6%台であるが40歳代からは1割以上を超える水準となっている。手伝いとしての参加割合は、夫の親については30-39歳でやや低く60歳以上で高いものの18%程度の値を示しているが、妻の親では29歳以下の43.8%から60歳以上の24.0%まで、50-59歳で一度反転の動き

図2 別居の親の要介護の状況と妻の介護参加

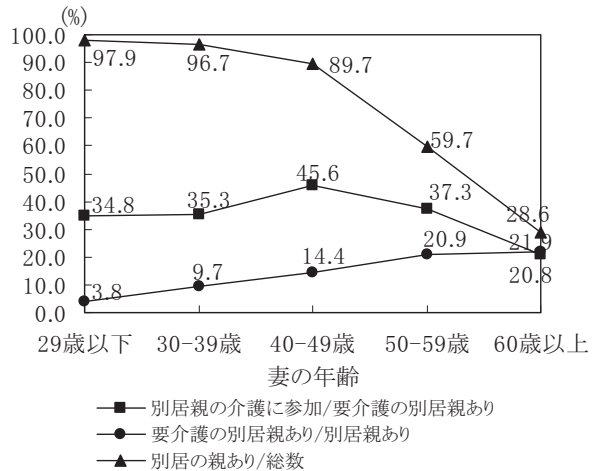


図3 別居の親の介護への参加割合

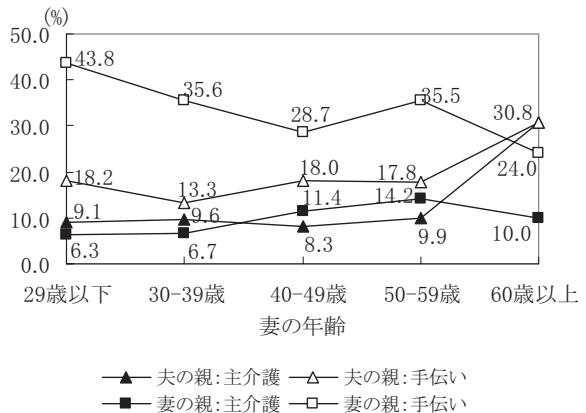
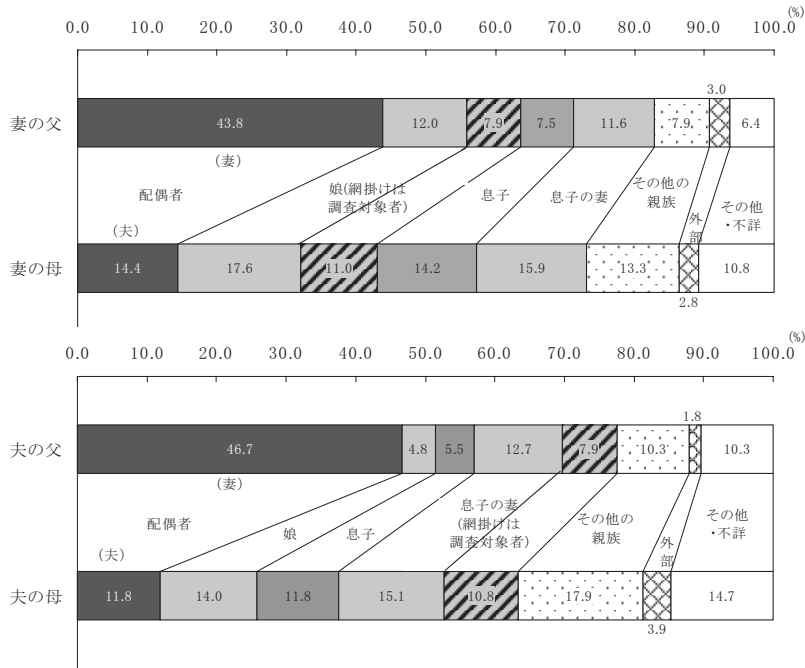


図4 別居親の主たる介護者



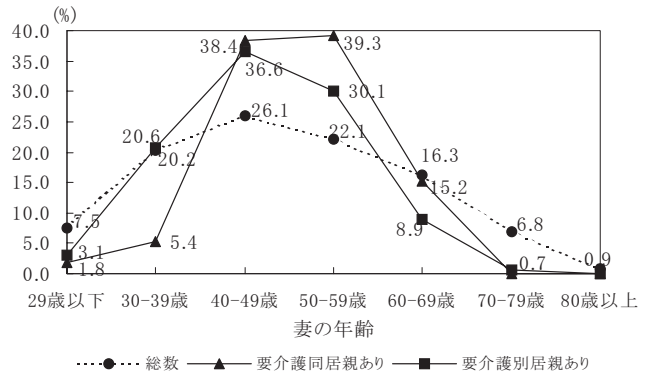
はあるがおおむね年齢とともに低下している。主介護者である割合に比べ、手伝う割合は妻の親と夫の親との差が大きい。

ここで、要介護の別居親の側から介護者をみてみよう。図4に別居の親の主たる介護者について、それぞれの親から見た続柄の割合を示した。妻（図中では「調査対象者」と表記した）は、妻の親にとっては「娘」、夫の親にとっては「息子の妻」となる。妻、夫いずれの親においても、父親の主介護者は圧倒的にその配偶者（調査対象者である妻から見て母親または夫の母親）である。母親については娘や息子の妻の割合が高い。少なくとも父親では7割以上、母親でも4割程度と、いずれにしても家族介護の中心は世帯内外の女性家族であるといえる。調査対象者である妻は、父親では8%弱、母親では1割強を占めており、結婚して別居している娘の世帯外介護資源としての位置づけは小さくないといえる。図表は示さないが、別居の親の8.9%は単身世帯、33.9%は夫婦のみ世帯に所属している。要介護の別居親ではこれらの値はそれぞれ14.5%、21.7%となっており、これらの世帯に属する者の割合は全体よりもやや低い、それでも3人に1人は単身世帯か夫婦のみの世帯に属していることになる。こうした世帯は家族のいない、または配偶者のみという、介護資源として同居家族に期待できない世帯といえる。また、別居親のうち2.6%は病院への長期入院や施設入所となっている。これらは介護機能の主要な部分を外部サービスが代替しているケースである。

別居親の介護に参加する妻の就業状態をみると（図5）、いずれの年齢階級でも、別居親の介護に参加している妻のうちフルタイムで働く者の割合は1割以上で、とくに29歳以下

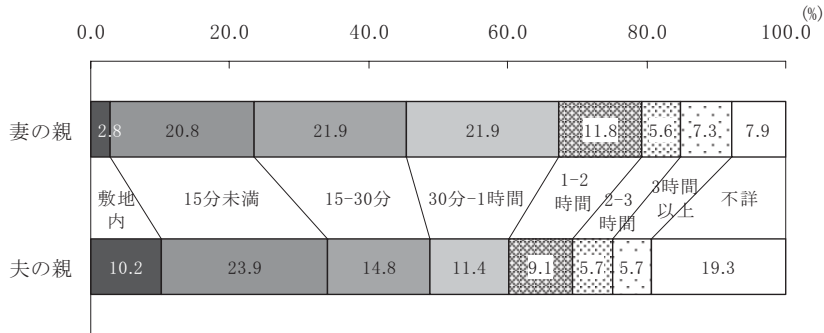
や40歳代、50歳代では2割前後となっている。有配偶女子全体の分布と比較すると、どの年齢階級も別居親の介護に参加する妻の方がやや下回る値となっている。パートやアルバイトをしている者については、30-39歳で31.5%、40-49歳で40.2%と高い割合を示している。有配偶女子全体と比べても、分布の形状は似ているが、これらの年齢階級では別居親の介護に参加し

図5 別居親の介護に参加する妻の就業状態



ている妻の方が5～8パーセントポイント程度高い割合である。小川・松倉（2001）は、同居親の健康度が悪化すると、介護費用負担のために女性世帯員がパートタイムからフルタイムの就業へシフトすると報告しているが、別居親の介護においては、介護のための時間と費用をつくるために、フルタイムよりパートやアルバイトを選ぶという行動規準が考えられる。実際、別居介護にかかる時間（介護している別居親の住居までの時間距離）をみてみると（図6）、妻の親、夫の親とも敷地内、15分未満といった至近な距離から、3時間以上という者まで幅広く分布している。夫の親では敷地内や15分未満といったより近い距離の者が相対的に多いが、妻の親では30分-1時間という者も2割程度あり、6割程度が1時間未満の距離である。また、1割以上は2時間以上、なかでも3時間以上という者が妻の親で7.3%、夫の親で5.7%存在している。こうした距離は介護活動の頻度とも関連するであろう。3時間以上という距離は毎日通うような介護とは考えにくく、ここにはいわゆる週末介護という形態も含まれているといえる。長距離を経ての介護には介護の直接的な費用のほかに移動の費用もかかるため、それらを含めて、就労時間と介護時間との調整を行いながら介護に参加していると考えられる。

図6 別居親の介護に参加する妻の親の住居までの距離



## 別居の親の介護への参加を規定する要因

### 1. 方法と変数

別居をしていても、親に介護が必要になったときには、妻は自分の親か夫の親かに関わらず、主たる介護者やその手伝いとして3～4割程度の者が介護に参加していることが分かった。別居している親の介護に参加する者としめない者との差はどのようなところにあるのであろうか。ここでは、介護の必要な別居の親のいる妻を対象として、二項ロジスティック回帰分析<sup>1)</sup>を用いて介護への参加を規定する要因について検証する。すでに見たように、別居の親の介護参加については、介護対象が妻の親か夫の親かによってパターンに差があるので、分析にあたっては妻の親と夫の親に区分した。介護の必要な妻の親をもつ者は466ケース、介護の必要な夫の親をもつ者は333ケースである。

別居の親の介護に参加するか否かに関連すると思われる要因として、以下の変数を用いた。変数名の後（括弧内）にロジスティック分析の結果予想される符号を記した。また、カテゴリー変数については、それぞれレファレンスカテゴリーを下線で示した。表1に変数ごとの参加・不参加の割合を示した。

まず、親側の要因として、以下の変数を用いる。

- ・親の性別(+): 介護対象の親の性別。「男(父親)」「女(母親)」。
- ・親の年齢(+): 妻の親では平均77.4歳(レンジ54～96)。父の親では平均78.2歳(レンジ53～99)。
- ・親の配偶状態(+): 介護対象の親が「有配偶」か「無配偶」かを示す。
- ・要介護の程度(+): 「軽度」「中度」「重度」の3段階とした。
- ・親の家族類型(+): 対象の親が「単独世帯(一人暮らし)か「それ以外」か。
- ・主介護者が娘・息子の妻か( ): 対象の親の娘または息子の妻が主たる介護と「なっている」か「なっていない」か。

介護対象の親の年齢や介護の程度が高ければ、必要とされる介護の量も多くなり、多くの人的介護資源が必要になるであろう。その他の変数は主に親の世帯内の介護者に関するものである。多くの先行研究等で示されているとおり、世帯内の介護者は大多数が女性であり、父親が要介護の場合には母親が主たる介護の担当者となるケースがほとんどである。逆に母親が介護対象となった場合には、その配偶関係を問わず女性の家族介護者が必要とされるケースが多い。また、娘や息子の妻といった「有力な」主介護者がいる場合には、世帯外部からの介護への参加の度合いは低くなるものと予想される。

1) 二項ロジスティック回帰分析では、ある事象の起こる確率 $p$ について  $\log\{p/(1-p)\} = \beta_0 + \sum \beta_i x_i$  として回帰係数  $\beta_i$  を求める( $x$  は説明変数)。回帰係数( $\beta_i$ )は、それぞれ他の変数の影響を取り除いたとき、当該変数が従属変数に及ぼす影響の大きさと向きを表す。ここでは、正の係数は介護に参加する方向、負の係数は介護に参加しない方向に作用する。オッズ比( $\text{Exp}(\beta_i)$ )は独立変数の単位あたりの変化にともなって従属変数である事象の起こる確率がどの程度変化するかを示す。回帰係数を用いて事象の発生確率を得るには上式を変換すればよい。

表1 使用変数と別居の親の介護への参加割合

		妻の親			夫の親		
		<i>n</i>	参加	不参加	<i>n</i>	参加	不参加
親の性別			(%)	(%)		(%)	(%)
	男(父親)	174	38.5	61.5	166	18.1	81.9
	女(母親)	263	42.2	57.8	204	32.8	67.2
親の年齢							
	69歳以下	90	40.0	60.0	49	19.6	80.4
	70-79歳	125	37.6	62.4	96	25.0	75.0
	80-89歳	157	43.3	56.7	111	28.8	71.2
	90歳以上	39	33.3	66.7	21	23.8	76.2
親の配偶状態							
	無配偶	242	46.7	53.3	187	30.5	69.5
	有配偶	211	41.2	58.8	141	27.7	72.3
要介護の程度							
	軽度	255	42.4	57.6	172	27.3	72.7
	中度	38	31.6	67.1	26	15.4	84.6
	重度	28	39.3	56.6	34	38.2	61.8
親の家族類型							
	単独世帯	61	72.1	27.9	49	40.8	59.2
	それ以外	344	34.9	65.1	247	21.5	78.5
娘・息子の妻が主介護をしているか							
	している	122	34.4	65.6	78	19.2	80.8
	していない	308	44.2	55.8	240	30.4	69.6
親の家までの距離							
	15分未満	70	60.0	40.0	71	42.3	57.7
	15分-1時間	155	50.3	49.7	78	29.5	70.5
	1-3時間	86	36.0	64.0	57	22.8	77.2
	3時間以上	93	14.0	86.0	87	5.7	94.3
妻の就業状態							
	フルタイム	91	45.1	54.9	62	22.6	77.4
	パート	113	46.9	53.1	94	28.7	71.3
	それ以外	185	43.2	56.8	134	32.1	67.9
乳幼児の有無							
	あり	24	37.5	62.5	18	11.1	88.9
	なし	442	44.8	55.2	315	31.4	68.6
世帯収入							
	300万円未満	70	40.0	60.0	38	47.4	52.6
	300-500万円	78	44.9	55.1	56	33.9	66.1
	500-800万円	123	41.5	58.5	83	33.7	66.3
	800万円以上	150	47.3	52.7	129	23.3	76.7
妻(夫)のきょうだい数							
	1人	14	64.3	35.7	19	42.1	57.9
	2人	101	53.5	46.5	66	31.8	68.2
	3人	133	45.9	54.1	78	26.9	73.1
	4人	96	34.4	65.6	69	34.8	65.2
	5人以上	118	40.3	59.7	97	24.7	75.3
妻(夫)の兄の有無							
	あり	211	41.2	58.8	169	20.7	79.3
	なし	236	45.8	54.2	140	39.3	60.7
夫(妻)の別居親の介護							
	あり	20	65.0	35.0	27	48.1	51.9
	なし	446	43.5	56.5	306	28.8	71.2
親の介護は家族が行うべき							
	yes	319	44.2	55.8	227	29.5	70.5
	no	136	44.1	55.9	98	29.6	70.4
妻(夫)の別居親を家族と思うか							
	yes	316	50.9	49.1	191	32.5	67.5
	no	139	29.5	70.5	137	26.3	73.7



妻側の要因としては次の変数を用いる。

- ・親の家までの距離( )：対象の親の住宅までの時間距離。「15分未満」、「15分-1時間」、「1-3時間」、「3時間以上」の4段階とした。
- ・妻の就業状態( )：「フルタイム」、「パート」、「それ以外」の3カテゴリー。無職の者は「それ以外」に含まれる。
- ・乳幼児の有無( )：妻に3歳未満の子どもが「あり」か「なし」か。
- ・世帯収入(+/-)：妻の世帯収入。「300万円未満」「300～500万円」「500～800万円」「800万円以上」の4区分。
- ・妻(夫)のきょうだい数( )：妻の親については妻のきょうだい数(平均3.7人、レンジ1～10)、夫の親については夫のきょうだい数(平均3.8、レンジ1～12)を用いる。
- ・妻(夫)の兄の有無( )：妻の親については、妻の兄について「あり」「なし」を区別する。夫の親については夫の兄の有無を用いる。
- ・夫(妻)の別居親の介護(+/-)：妻の親については夫の別居親の介護、夫の親については妻の別居親の介護について、それぞれ参加していれば「あり」、参加していなければ「なし」とする。

親の家までの距離や妻の就業状態、乳幼児の有無は妻が別居親の介護に参加する上での制約となると考えられるものである。親の家までの距離が近いほど、妻が労働にかける時間が少ないほど、また、世話に手のかかる乳幼児がいないほうが、介護への参加割合は大きくなるであろう。世帯収入については、高ければ外部サービスの導入が可能となり、介護への参加割合は減少するとも考えられるが、逆に生活の余裕という面で、世帯収入が高い方が他の世帯への協力を可能にするとも考えられる。表1では妻の親でもっとも参加割合が高いのは800万円以上のカテゴリーである。また、きょうだい数が多いほうが自身にかかる介護の分担量は減少し、親の世話は長男がみるものという伝統的な価値観によれば妻や夫に兄がいる場合には介護参加の割合は減少するであろう。夫婦の他方の別居親に介護が必要でそれに参加している場合には、当該親への介護参加割合は減少するであろう。ただし、表1では、妻の親における介護参加割合は夫の別居親の介護参加ありのカテゴリーのほうが高くなっている。

最後に、妻の親の介護に対する意識の変数として、以下の2変数を用いる。

- ・親の介護は家族が行うべき(+/-)：質問票の4段階をまとめて「賛成」「反対」の2段階とした。
- ・妻(夫)の別居親を家族と思うか(+/-)：同上。

別居という空間的な負担の上に介護活動に参加するということは、家族介護に対する考え方や別居親に対する家族意識など、妻の家族観に依るところも少なくないと考えられる。親の介護は家族が行うべきだという点ではそう思う者と思わない者で参加割合に大きな差はないが、別居親を家族と思うかどうかという点では、とくに妻の親において、両者の介護の参加割合が異なっている。

## 2. 回帰分析の結果

上記の要因を説明変数として、別居の親の介護に参加する(1) / 参加しない(0)を従属変数とする二項ロジスティック回帰分析を行った。推定は最尤法による。回帰の結果得られた係数 ( $\beta$ ) とレファレンスカテゴリーに対するオッズ比 ( $Exp(\beta)$ ) を表2に示す。なお、欠損値のあるケースは分析から除外した。

回帰の結果はおおむね予想された通りの符号となっている。まず、妻の親についてみると、親の要介護の程度が重度、親が単独世帯、夫の別居親の介護に参加している、妻の別居親を家族と思う、といった変数が介護参加の確率を高める方向に有意に作用している。逆に、介護参加を低める方向に作用する変数では、親の家までの距離が1～3時間あるいは3時間以上が有意であった。

夫の親については、介護参加の確率を高める方向に作用する変数では、親の性別、年齢、配偶状態、家族類型、妻の別居親の介護に参加している、といったものが有意である。一方、親の家までの距離が3時間以上、妻がフルタイム勤務、夫に兄がある、といった変数は介護参加の確率を低くする方向への作用が有意である。介護対象の親が母親である場合には、父親である場合に比べて妻の介護参加確率は大きく上昇する。

妻の親と夫の親のどちらについても、親の家族類型が単独世帯で、夫の（夫の親の場合には妻の）別居親の介護にも参加している場合にはそれぞれの親への介護参加確率が高まる。介護対象の親が単独世帯である場合には、そうでない場合に比べて介護参加確率の上昇が大きい。また、親の家までの距離が遠いほど、特に3時間以上である場合には参加確率は大きく低下する。妻の親についてみれば、親の家までの距離が1～3時間の場合の介護参加確率は、15分未満の場合の4割程度、3時間以上の場合には1割に満たない。当該の親の介護に参加する確率が、他方の別居親の介護に参加している場合に高まるのは、家族介護に対する意欲のようなパーソナリティというよりは、夫側、妻側の両方で親に介護が必要になるといったタイミング、言い換えれば妻の年齢などに起因するものとも考えられる。

親側の要因では、夫の親については性別や年齢、配偶状態、家族類型などが有意な効果を及ぼしているが、妻の親については、有意な要因は要介護の程度（重度）と家族類型のみであった。主介護者である娘・息子の妻の存在は、符号は予想通りであったが有意な係数は得られなかった。

妻側の要因については、上述の通りどちらの親にも共通な親の家までの距離が3時間以上（妻の親においては1～3時間も有意）、他方の別居親の介護への参加のほか、夫の親について、妻がフルタイム勤務、夫に兄があることが有意な要因である。妻の就業については、妻の親についても負の係数が得られているが、その大きさは夫の親の場合に比べて小さい。また、妻の親の分析におけるパートのみ符号が正となっている。いずれも係数は有意ではないものの、妻の親と夫の親の介護への参加について、妻の就業状態の関わり方が異なる可能性が示唆されており、この点については今後さらなる検討を加えたい。妻（夫）のきょうだい数は有意な係数が得られていないが、きょうだい数が多いほど妻の介護参加

表2 別居親の介護への参加を規定する要因：二項ロジスティック分析の結果

	妻の親		夫の親		
	$\beta$	Exp( $\beta$ )	$\beta$	Exp( $\beta$ )	
親の性別					
	(男(父親))				
	女(母親)	0.329	1.390	3.064 **	21.484
親の年齢					
		-0.005	0.995	0.071 +	1.074
親の配偶状態					
	(無配偶)				
	有配偶	0.410	1.507	1.215 +	3.370
要介護の程度					
	(軽度)				
	中度	0.046	1.047	-0.313	0.732
	重度	1.020 *	2.774	1.039	2.826
親の家族類型					
	単独世帯	2.794 **	16.341	1.602 +	4.963
	(それ以外)				
娘・息子の妻が主介護をしているか					
	している	-0.471	0.625	-0.788	0.455
	(していない)				
親の家までの距離					
	(15分未満)				
	15分-1時間	-0.362	0.696	-0.471	0.625
	1-3時間	-0.864 +	0.421	-1.112	0.329
	3時間以上	-2.892 **	0.056	-3.109 **	0.045
妻の就業状態					
	フルタイム	-0.028	0.973	-2.364 *	0.094
	パート	0.412	1.510	-0.338	0.714
	(それ以外)				
乳幼児の有無					
	あり	-0.346	0.707	-7.955	0.000
	(なし)				
世帯収入					
	(300万円未満)				
	300-500万円	0.155	1.167	0.514	1.672
	500-800万円	0.293	1.341	1.246	3.476
	800万円以上	-0.161	0.851	-0.093	0.911
妻(夫)のきょうだい数					
		-0.141	0.869	-0.088	0.916
妻(夫)の兄の有無					
	あり	0.061	1.063	-1.235 *	0.291
	(なし)				
夫(妻)の別居親の介護					
	あり	1.822 *	6.181	2.207 *	9.087
	(なし)				
親の介護は家族が行うべき					
	思う	-0.167	0.846	0.521	1.684
	(思わない)				
妻(夫)の別居親を家族と思うか					
	思う	1.219	3.384	-0.052	0.950
	(思わない)				
定数項		-0.432	-	-8.259 *	-
	-2LogLikelihood	250.054		114.107	
	モデル $\chi^2$	88.351 **		79.547 **	
	自由度	21		21	
	$n$	249		186	

\*\* :有意確率 < 0.01 \* :有意確率 < 0.05 + :有意確率 < 0.10

確率は低下するという一定の傾向は認められる。また、兄の有無では、夫の親の場合に夫に兄があると、妻の介護参加確率が夫に兄が無い場合に比べて7割程度低下することが示された。世帯収入については、どちらの親についても介護参加確率は300万円未満よりも300-500万円、それよりも500-800万円が高まるが、800万円以上になると300万円未満よりも参加確率が低下するという傾向がみられるが、いずれの係数も有意ではなかった。乳幼児の有無についても有意な結果は得られていない。

また、妻の意識の面では、妻の親と夫の親ではそれぞれ係数の符号が逆になった。つまり、妻の親については、妻の別居の親を家族と思うという意識は、そうは思わない層に比べて介護への参加確率を大きく高めているが、夫の親については効果は逆で、夫の別居の親を家族と思うという意識は、有意ではないが介護参加をやや下げるといった結果となった。また、親の介護は家族が行うべきだという考え方は、いずれも有意ではないものの、妻の親については介護参加確率を低下させ、夫の親では逆に高める効果を示している。言い換えると、妻の親については、別居していても家族だと思ふ意識が介護参加確率を高める反面、親の介護は家族が行うべきだという意識が介護参加確率を低めている。夫の親については、作用の方向の点でそれぞれ逆のことが言える。このことから、別居していても家族であるというときの「家族」と、親の介護は家族が行うべきであるというときの「家族」が必ずしも一致していないことがうかがえる。すなわち、前者は心理的・血縁的な結びつきであり、後者は物理的・現実的ともいえる結びつきを想定しているように思われる。このゆえに、たとえば妻の親については、別居していても自分の親は家族（＝血のつながった家族）であるという意識が介護参加確率を高め、親の介護は家族（＝同居している家族、長男の家族、など）が行うべきであるという意識はそれを低める方向に働くと考えられる。これは、兄の有無にあらわれた結果とも関連するといえよう。

### 有配偶女性の介護負担

ここまで、世帯内外における有配偶女性の親の介護へのかかわり方を見てきたが、1人の有配偶女性あるいは1組の夫婦にかかる親の介護の可能性がどの程度あるのかを考えてみよう。表3に家庭動向調査の全サンプル8186ケースから得られる、妻、夫それぞれの父親、母親の生死、同別居、介護の要否の状況をまとめた。これをみると、双方の親とも父親が約4割、母親が約6割生存していることが分かる。介護の必要な親をもつ者は、同居の親については+0.0~0.7%、別居の親については1.8~3.6%となっている。

図7には妻の年齢階級別に妻と夫の平均生存親数を示した。妻、夫とも20代前半では2に近い平均生存親数は年齢とともに次第に減少し、その速度も次第に大きくなる。40歳代前半では妻1.50、夫1.38、夫婦の合計では2.88と、おおむね1組の夫婦に親が3人という水準になる。この年齢階級付近から平均生存親数は急速に減少し、50歳代後半では夫婦の合計で0.86（妻0.47、夫0.40）と1組の夫婦に親が1人をやや下回る水準となる。こうした生存親数は、夫婦が支える対象の大きさを示すものといえる。

表3 妻の親・夫の親の生死・同居・要介護の状況

[妻の親] 父親 (%)				母親 (%)							
生存	同居	介護不要		要介護		生存	同居	介護不要		要介護	
40.4	2.1		2.1		+0.0	58.5	4.1		3.9		0.3
	別居						別居				
	2.1		35.0		2.9		53.9		50.4		3.6
死亡 56.0				死亡 37.9							

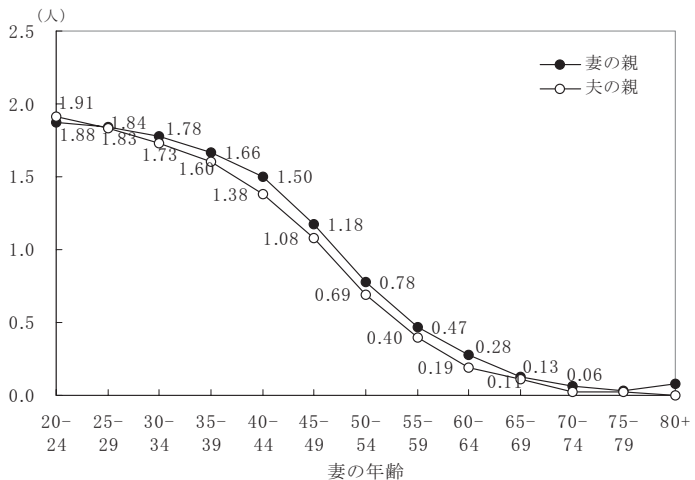
  

[夫の親] 父親 (%)				母親 (%)							
生存	同居	介護不要		要介護		生存	同居	介護不要		要介護	
36.0	7.3		6.9		0.4	54.5	12.2		11.5		0.7
	別居						別居				
	28.4		26.6		1.8		41.7		38.8		2.9
死亡 57.2				死亡 39.0							

注) それぞれ総数(8186)に対する割合。生死不詳, 同居別居不詳は省略した。  
介護不要には介護の要否不詳を含む。

妻と夫について平均きょうだい数を図8に示した。妻の年齢別に示してあるので、夫婦の年齢差の関係で夫のほうが妻よりも年齢階級で1つ分先に進んだ形になっている。妻の平均きょうだい数は、20歳代以降年齢階級があがるほど大きくなり、60-64歳の4.52をピークとして以降小さくなっていく。20歳代、30歳代は80歳以上の有配偶女性よりも平均生きょうだい数は少ない。

図7 妻の年齢階級別 妻および夫の平均生存親数



平均寿命の伸長は、生存親数とともに生きょうだい数の維持にも貢献していることが確認できる。前節の回帰分析の結果、きょうだい数の係数は有意ではなかったが、仮に妻の親の場合の係数 (-0.141) を用いるならば、きょうだい数が1人少なくなると介護参加確率は1.15 (=exp(-0.141 × (-1))) 倍程度になることになる。

生存親数は最大2人から減少するのみなので、将来も平均生存親数の曲線の形状はほとんど変わらないと考えられよう。一方、きょうだい数は成人後に増えることは考えにくいので、平均生きょうだい数の曲線は時間とともに下方ヘシフトしていきであろう。調査時点の断面でみたとき、きょうだい数のもっとも多い60-64歳の有配偶女性は4.52人のきょうだいで自身の親0.28人を支えていることになり、自身1人の数的負担を単純に計算する

と、自身の親については0.06人となる(図9)。この年齢階級の妻の夫について同様の値を求めると0.04で、妻60-64歳の夫婦では0.11人を支えることになる。きょうだい数のもっとも少ない25-29歳の有配偶女性では、現時点では妻だけで0.72、夫婦では1.40であるが、60-64歳になったときにきょうだ数は変わらず維持されているとすれば、2.58人で0.28人を支えることになり、1人当たりの負担は0.11人となる。30年余りで夫婦の介護負担は倍増する計算である。図8には参考に各年齢階級の妻の出生年次に応じた完結出生児数も示した<sup>2)</sup>。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、完結出生児数は、図中の20-24歳に対応させた1977年の2.19以降、1997年まで2.2前後で推移しており、近年生まれた者のきょうだい数もその程度と考えられる。将来の介護負担の試算として、平均きょうだい数2.2のコーホートのきょうだい数1人あたり親数の推移を図9に点線で示した<sup>3)</sup>。この試算では、50歳代頃から、調査時点における同年代の有配偶女子の介護負担に比べ、2倍程度の負担となることが示唆される。

図8 妻の年齢階級別 妻および夫の平均きょうだい数

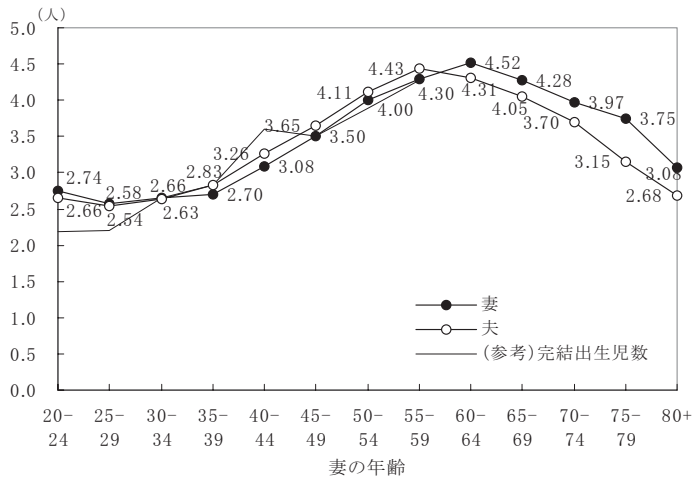
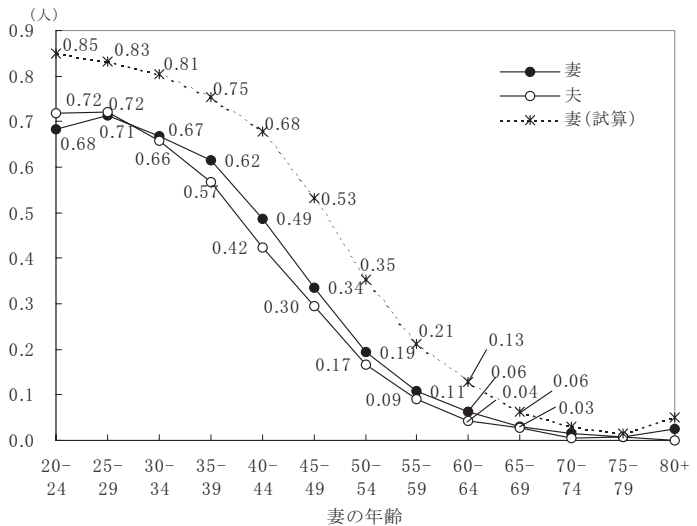


図9 きょうだい一人あたりの生存親数



家庭動向調査では、「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」という意見に賛成する者が全体の3割程度にとどまるのに対し、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という意見には全体の4分の3程度が賛成の態度を示している。後者について

2) たとえば1940年(第1回出生動向基本調査時)の完結出生児数を55-59歳、1952年(第2回調査時)を45-49歳...というように順次対応させた。  
 3) きょうだい数については、60-64歳まではきょうだい数が維持され、その後現時点の年齢階級間の比率と同じ割合できょうだい数が減少するとした。

は、20歳代では賛成が80%を超えるなど、若い世代でも老親の家族介護には肯定的な傾向が顕著である。しかし、支える側と支えられる側の量的な関係を考えてみると、経済的な意味を含めて、家庭内・家族内で親の介護を支える状況はいつそうきびしくなることが予想される。

## 結び

これまで、老親あるいは高齢者の家族介護に関する研究の多くは「親（高齢者）を介護しているのは誰か」という視点から行われていた。それに対比させれば、本稿における分析は「子どもは親を介護するか（できるか）」という視点に立つものといえる。最後に、そのような視点から得られた知見をまとめながら、今後の家族介護の方向性について考察を加えたい。

有配偶女性のうち同居の親をもつ者は1.4%であるが、その約7割は親の主介護者であった。また、1割近くの者に介護の必要な別居親があり、その3～4割はなんらかの形で介護に参加していた。これらの介護の中心は40歳代から50歳代であった。同居親と別居親の介護への参加の様子を観察すると、妻の年齢によって対照的なパターンがみられ、これらの年齢層では介護の状況になんらかの変化が生じている可能性が示唆される。また、親の介護に参加する妻のなかには、フルタイムやパート・アルバイトなど雇用者として働いている者も少なくないことが分かった。とくに、就業しつつ別居の親を介護する妻の就業行動は新たな関心をよぶテーマである。

別居親の介護への参加を規定する要因についてロジスティック回帰分析を行った結果、夫の親の介護については親の性別、年齢、配偶状態、家族類型、妻の別居親の介護参加、親の家までの距離、妻の就業、夫の兄など、比較的計測しやすい要因が導かれたが、妻の親についてはそれほど明確な結果は得られなかった。ただし、意識の面で家族介護規範と家族観との差が現れたのは興味深い結果である。妻の親、夫の親の両者に共通する要因のひとつは介護対象である親の住居までの距離（3時間以上）であった。実際に3時間以上の距離をもちながら介護に参加している妻は、妻の親の介護では7.3%、夫の親の介護でも5.7%存在していた。週末介護という言葉は比較的新しいが、すでに航空運賃の介護帰省割引など反応する民間部門も現れ、介護の一形態として定着しつつあるように見える。別居の傾向が強まっているとはいえ、たとえば大都市部周辺の若い世代は親との距離が比較的近い者が多く、今後こうした遠距離介護が急増していくとは一概に言い切れないが、新しい介護の形態として注目される。また、介護を契機として親と同居・近居へ移行するような移動についても検討する必要がある。

このような家族介護の今後の動向を探るひとつの方法として、夫婦のきょうだい数と親の数という観点から、夫婦の介護負担について試算を行った。夫婦のきょうだい数は減少傾向にあり、きょうだい数と親の数の比率でみた場合の介護負担は、若い世代では現在介護の中心にある世代の2倍程度になると推察される。国立社会保障・人口問題研究所が行っ

た世帯数の将来推計では、高齢者の単独世帯・夫婦のみ世帯は今後20年間に2倍以上になるとされており、家族を介護資源として期待できない世帯は絶対的にも相対的にも増大する。別居親の介護への参加は同居率の低下にともなって増加していくと考えられる。「高齢時型同居」（結婚時には別居でも親が高齢になると同居する）（廣嶋（1984））が主流的な位置を占めている情勢の中では、別居介護の多くは同居までの一時的な介護形態とも考えられるが、そうだとすると、その時間的・費用的負担の大きさを考えれば、別居親の介護について検証することは有意義であるといえる。

かつて「家族は福祉の含み資産」と言われたが、家族の介護機能の低下は資産の目減りであり、その言葉はすでに説得力を失っている。その一方で在宅介護の当事者を含めて「老親の介護は家族が行う」という家族介護規範は根強く、同居介護や別居介護など多様な形をとりながら、今後も家族介護システムは維持されていくであろう。しかし、家族や介護の形が変わりつつある今日では、介護上の支障も多様化している。老親の介護に対する肯定的姿勢を尊重した介護サポートシステム構築のためには、現在および将来の家族の介護機能を適切に評価することが不可欠といえよう。第2回全国家庭動向調査は、世帯内だけでなく、別居の親を含めて妻を取り巻く家族介護の全体像を把握する全国調査として貴重な資料である。この調査は介護保険制度（1999年4月）や介護休業制度（2000年4月）が実施される前に行われたものであるが、これらの制度が家族介護にどのような影響を与えるのか、その動向を把握するためにも、今回の調査が期待されるところである。

## 文献

- 藤崎宏子（1986）「老年期の社会的ネットワーク」福田義也編『日本文化と老年世代』
- 廣嶋清志（1984）「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」『人口問題研究』第169号，pp.31-42
- 石橋達郎（1992）「老人保健施設利用者の家庭復帰に影響を与える要因 - 老人保健施設有効利用のために - 」『日本公衛誌』第39号第2号，pp.65-73
- 菅野實・本間敏行・小野田泰明（1992）「在宅地方高齢者のサービス需要に関する事例的考察 - 保健婦の評価に基づいて - 」『日本建築学会計画系論文報告集』第431号，pp.69-78
- 金益基・朴京淑・小島弘（1998）「現代の韓国と日本における老親の地理的ネットワーク」『人口問題研究』第54巻4号，pp.63-84
- 厚生省大臣官房統計情報部『国民生活基礎調査』（平成10年ほか）
- 国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』（各回）
- 前田大作・野口裕二・玉野和志・中谷陽明・坂田周一・LIANG,J.（1989）「高齢者の主観的幸福度の構造と要因」『社会老年学』No.30，pp.3-16
- 松岡英子（1993）「在宅要介護老人の介護者のストレス」『家族社会学研究』第5号，pp.101-112
- 中谷陽明・東條光雄（1989）「家族介護者の受ける負担 - 負担感の測定と要因分析 - 」『社会老年学』No.29，pp.27-36
- 西岡八郎（2000）「日本における成人子と親との関係 - 成人子と老人の居住関係をを中心に - 」『人口問題研究』第56巻第3号，pp.34-55
- 西岡八郎・白波瀬佐和子・小山泰代・山本千鶴子（2000）「現代日本の家族：継続と変化 - 第2回全国家庭動向調査（1998年）の結果より - 」『人口問題研究』第56巻第2号，pp.49-78
- 野口祐二（1991）「高齢者のソーシャルサポート：その概念と測定」『社会老年学』No.34，pp.37-47
- 小川直宏・松倉力也（2001）「高齢者の健康度と家族の介護負担」『日本人口学会第53回大会報告要旨集』p.117



岡本多喜子 (1987) 「老年期痴呆の老人に対する介護の中断および継続の要因」『社会老年学』 No.27, pp.67-80  
冷水豊・武川正吾 (1984) 「老人福祉ニードの測定」 社会保障研究所編 『社会福祉改革論』 東京大学出版会,  
pp.55-92

## Married Women as Informal Caregivers of the Elderly Parents Living With or Apart From Them

Yasuyo KOYAMA

Although the majority of informal care of the elderly parents is provided by one married woman, namely a married daughter or a son's wife, living with them, some elders receive help from other caregivers who are often living apart from them as well. This analysis focused on the married women, especially who live apart from parents, as informal caregivers of the elderly parents.

Data from the Second National Survey on Family in Japan (1998) conducted by National Institute of Population and Social Security Research were employed. Among 8,186 married women, 751 (9.2%) had disabled elderly parents living apart from them, whereas 112 (1.4%) had those living with them. About 70% of the latter was "internal" primary caregivers. Among the former, about 10% was "external" primary caregivers, and about 30% helped those. A logistic regression identified the following statistically significant determinants of married women's participations to care for their own parents living apart from them: disability and household type of disabled parent, caring of her husband's parent, family norm. In the case of care of their husband's parents, the following determinants manifested themselves: sex, age, marital status, and household type of disabled parent, caring of their own parents, distance to parent, employment status, existing husband's elder brother. In addition, it was shown that the number of parents that a couple should care in the future was simulated.

It was suggested that decrease in the number of siblings and increase in the number of elders living alone or living with spouse only would enlarge the burden of married women to care parents in the future.